

(様式第 5 号)

## 管理運営に係る事業計画書

### 1. 基本事項

#### ①基本方針、基本コンセプトの理解

##### ○設置の目的

就労能力の限られている心身障害者に、自活に必要な職業訓練、生活指導等を行い、もって社会的自立の助長を図ることを目的とします。

##### ○基本理念

利用者一人ひとりの人権を尊重し、主体的な活動の支援を行います。

##### ○基本方針

上記の設置目的、基本理念に則り、次の 8 項目を基本方針とします。

- 1 利用者各々の能力に応じた社会適応性と自立心を育成するよう支援します。
- 2 さまざまな作業を通じて、作る喜び、技術の習得、作業能力、責任感の向上が図れるよう支援します。
- 3 利用者が毎日安心して通えるような施設の環境づくりに努めます。
- 4 利用者の自己選択、自己決定、自己実現を大切にしていきます。
- 5 体力の向上と健康管理が出来るような支援を行います。
- 6 家庭、関係機関との連携を図りながら利用者支援を行います。
- 7 障害者への理解が得られるよう地域に開かれた施設を目指します。
- 8 施設職員として必要な倫理・資質の向上を図ります。

職員は、基本方針の合意形成を経て、職務を遂行してまいります。

利用者の障害の特性による対応並びに作業内容の配慮等も熟知したうえで、作業の生産性を高め、工賃UPに繋げることが出来るよう取り組んでいきます。

すべての利用者が安全に作業を行うための指導・支援、安心して休息ができる場づくりを積極的に行い、利用者がストレス等により、作業所や家庭で不適応な行動（失禁・頻尿・落ち着きのない動き・自傷行為・登所を嫌がる等）に陥らぬよう、作業所の環境を整えていきます。加えて、利用者保護者にとっても安心して託すことが出来る施設を目指し取り組んでまいります。

現在のところ利用者は 16 名で、定員 19 名のうち 3 名が欠員状態です。

設置の目的である障害者の社会的自立に向けてより多くの通所者を受け入れていきたいと考えています。特別支援学校卒業生や卒業しても就労場所が決まらず家庭内で過ごしている障害者に、効果的な広報活動で扇台作業所のPRを行い、入所に繋げていきます。

## 2. 関係法令等を遵守した適切な管理運営の確保

### ①「個人情報」と「業務上知り得た秘密」の保護、個人情報の管理体制 プライバシーマークを取得している（ 該当 ・ 非該当 ）

当法人における個人情報の取り扱いについては、個人情報を適正に保護するために、個人情報の保護に関する法律及び入間市個人情報保護条例、そして社会福祉法人入間市社会福祉協議会個人情報保護規程を遵守した対応を図っています。

具体的には、紙またはパソコンに限らず、「個人情報」は安易にデータのコピーはせず、鍵のかかる書庫に管理し、必要な時のみに出して使用しています。

なお、書庫の鍵については管理者を定めて管理しています。

パソコンにおいては、パスワードを設定し、特に重要な情報は暗号化してあります。

### ②行政手続条例等関係法令の遵守

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る必要な措置を講ずるよう努めるため(行政手続法第 46 条)、当法人としての方針・計画を明示、明文化し、職員に対して伝達・教育を行ったうえで、日常業務を遂行するとともに、問題の報告それに伴う是正を継続的に行ってまいります。同時に職員一人ひとりの当事者意識と責任感をもった施設を目指します。

### ③情報公開についての考え方

情報公開にあたっては、「特定の個人を識別できる情報（個人情報）」を除き、常に公開できる状況を整えていきます。また、施設の状況を知っていただくため、施設公開、地域のお祭り等へ積極的に参加していくとともに、施設独自の広報紙「おおぎだい」、当法人の広報紙「いるま社協だより」にて情報を公開してまいります。

さらに、当法人のホームページを利用し、掲載内容を随時更新することで最新の情報を公開してまいります。

### 3. 業務の実施内容と方法

#### ①管理に関する経費の削減に向けた考え方

指定管理者として3期目を迎え、その間に利用者も増え、保護者との信頼関係を築きながら運営しております。

委託業務の送迎車運転業務、送迎車添乗業務につきましては、この業務に携わるドライバー、添乗員とも利用者に対して温かい支援をしていただいておりますので、保護者からも感謝の言葉を頂戴しております。再委託に関しては、各業務において、利用者支援に影響が出るか否かを目安に検討していきたいと考えております。

経費削減においては、今後も利用者の健康を損ねないことを基本としながら「省エネ・節約」を念頭に、以下のとおり職員一同取り組んでまいります。

1. 節水
2. 節電（作業所内のLED化、グリーンカーテンの設置、  
エアコンの温度設定・・・夏季28度、冬季20度）
3. 古紙リサイクル（裏面紙の活用、シュレッダー作業の実施）等

経費の削減については、利用者にも的確な指導（節水）を行い、生活習慣として行動が出来るよう支援してまいります。

#### ②職員研修及び育成

- ・入間市社会福祉協議会主催の職員研修をはじめ、埼玉県社会福祉協議会等主催の研修、入間市基幹相談支援センター主催の福祉学習会、地域交流会へ参加して、市内の障害者福祉施設・事業所等の関係者と積極的に情報交換を行い、職員の資質向上に努めます。
- ・研修等を受けた職員は復命書を提出し、報告会を開催し、職員間で情報共有し、研修で学んだ事柄を積極的に取り入れてまいります。
- ・利用者の事例検討会を定期的に行い、より適切な支援の共通理解を図ります。

#### ③利用者サービスの向上

- ・利用者支援においては、毎年個別支援計画を作成し、年度当初には保護者

との個人面談を行い、家庭と良好な関係づくりを行い、より良い支援に繋がっていきます。

- ・月1回の保護者会では、利用者の作業所での様子を伝えるとともに、意見・要望等をいただく機会と捉え、保護者のニーズを支援に活かしてまいります。
- ・年度末には、振り返りを行い、次年度に向けて切れ目のない支援に繋がっていきます。
- ・平成29年度から作業体制を変更し、利用者の現状にあった作業別の班体制に改めたことにより、作業効率も上がってきています。今後も利用者各自が意欲をもってさまざまな活動に取り組めるように、さらに環境を整えてまいります。
- ・年間を通じてボランティアや実習生等を受け入れ、利用者が地域社会との接点をもつことにより、障害者への理解が深まるような役割を果たしてまいります。
- ・利用者アンケートを年1回実施することにより、利用者の要望等を把握し、職員間で改善に向けた協議を行い、結果は保護者にお知らせします。利用者ニーズに適合し、且つ安全・安心で託しやすい作業所にしていきます。
- ・接遇の研修を定期的に行い、接遇の基本事項を理解したうえで、利用者へのサービス向上に努めていきます。

#### ④自主事業の内容や収支計画

##### 【工賃収入の増加】

- ・利用者が作る製菓（クッキー・パウンドケーキ・カップケーキ）
  - ・自主製品（さをり織りベスト・コースター等の製品・刺し子布巾等の製品・ハーブ製品・自園栽培の野菜・梅干し等）
  - ・地元企業からの下請けの受注作業
  - ・地元住民協力のもと空缶つぶし作業
- 上記の製菓・自主製品の販売や作業をとおして、更なる工賃向上に努めてまいります。

##### 【社会参加】

入間市内のイベント（万燈まつり、地区内の祭り、学校PTA行事、社協

事業等) への参加や作業所で地域ふれあいデーを開催し、保護者の協力をいただきながら活動内容を広め、社会との交流を図ってまいります。

**【課外活動】**

生活指導の一環としての体力づくり、年1回の社会研修、地域との交流では、サロン活動やボランティアの協力のもと、朗読、カラオケ・お楽しみお茶タイムなど、レクリエーション活動も実施いたします。

#### 4. 指定管理業務を安定して行う能力

##### ①収支計画

既定の指定管理料の効率的、効果的な執行に向け、きめ細かい事業計画を作成します。

収入では、利用者一人ひとりに適した作業を提供することを前提に、利用者に還元する賃金を確保するための、新たな自主製品の開拓、販売経路の拡大を促進します。

支出では、光熱水費の節約を行うとともに、「最小の経費で最大の効果を得る」を念頭に、予算執行を行います。

物品の購入に関しては、地元の業者、グリーン購入を基本としながら、法人本部との一括購入による単価の低下を図り、コストを軽減します。

また、職員には経営意識の向上を図ることを人材育成の一環として捉えながら実施します。

##### ②申請団体の経営状況

当法人は、現在指定管理を受けている平成26年度から平成28年度までは、いずれも年度収入が年度支出を上回っており、安定した経営状態にありました。

平成29年度決算は、法人全体の経常利益率が赤字決算となりましたが、その主たる要因は、職員退職手当の財源が経常活動収入ではなく、当該職員の退職手当積立基金取り崩し収入を充てるため、事業活動収支にマイナスが生じたことによるもので、流動比率は健全です。

今後も経営分析・検討の場を設け、収支バランスの適正化を図るとともに、平成30年度中に策定される第2次地域福祉活動計画に基づく地域福祉活動推進5か年計画で、新規事業の実施、既存の事業の検証等を行い、また事業評価制度を活用した業務改善を実施します。

##### ③職員配置の考え方

職員の内訳は、正職員2名、嘱託職員3名、リレーパート2名で、常時6名を配置し、うち1名を所長とします。

所長は、常に職場全体を把握し、他の職員の指揮管理にあたります。

直接利用者の支援を担当する職員は、所長を除く5名とし、利用者の送迎・外出、また出張等で不在の職員が生じても対応できる体制を整えています。

職員も休憩時間は交替で取得し、開所時間は常に支援に必要な職員数を確保しています。

この5名のうち、作業所が効果的に運営できるように、その半数以上に作業所業務経験5年以上の職員を配置するとともに、将来的にも継続して質の高いサービスが提供できるように、経験の浅い職員に対する育成環境も整えてまいります。

#### ④雇用及び労働条件

常勤職員5名を基本とし、当法人の服務規程により就業するものとします。

##### 【労働時間】

1週38.75時間の勤務

始業は8時30分 終業は17時15分 うち午後零時から60分を休憩時間とします。

##### 【賃金（給与）】

給与規程の規定により、各職員に給料月額、諸手当が支給されます。

##### 【健康管理】

採用時健康診断、定期健康診断、結核健康診断を実施します。

上記のほか、有給休暇、特別休暇等も入間市職員に準じて付与しています。職員の定期健康診断の実施のほか、感染症を予防するための予防接種を実施します。

福利厚生面では、労働保険、社会保険のほか、福利厚生センター、埼玉県社会福祉事業共助会に加入しています。

なお、嘱託職員・パートタイム職員については、別に定める勤務要項（別添）により勤務するものとします。

障害者や高齢者の雇用は、現状、難しい状況ではありますが、今後検討してまいります。

#### ⑤市との連絡調整に関する体制

指定管理者として適正に業務が執行できるように、仕様書の内容が正しく履行されているかを定期的にチェックします。

また、利用者のニーズに即したサービスが供給されているかを考察する職員会議を市への月次報告に合わせて月1回実施します。この考察から問題点、改善点を抽出し、解決策を講じます。



## ⑥組織体制の強化

利用者のニーズに対応できる組織として、基本方針や理念の共有化、事業計画等の合意形成を図るため、職員会議の場を有効に活用し、コミュニケーションの取れた職場環境を整えます。

利用者アンケートを年1回、保護者会を月1回開催して、利用者及び保護者の意見・要望等を把握し、職員会議で対応を検討いたします。

日々の苦情・要望で緊急性のあるものは、当日中に対応を検討し、その日、不在の職員に対しては翌日周知します。

検討する時間的な余裕がある場合は、職員会議において対応を検討いたします。

対応については、支援日誌に記録するとともに、人事異動等で引き継ぎできるように苦情対応一覧を作成いたします。

## 5. 施設・設備等の維持管理

### ①施設・設備等の管理基準及び管理体制

設備保守点検マニュアルに応じて管理を行って参ります。

施設点検の種類は、以下のとおりです。

分類	点検者	点検時期・回数	点検方法
定期点検	施設管理者	年2回	定期点検表
安全点検	施設管理者	月2回	安全点検表
日常点検	施設管理者 日直	毎日	日常点検表
法定点検 消防設備	有資格者・ 専門業者	法令規則によ る	専門業者等委託に より点検する

機械警備設備・・・専門業者に警備を委託していきます。

AED救命設備・・・市の要請に応じて担当職員が点検、結果を市に報告していきます。

## 6. 広報・周知について

### ①広報・周知の内容とその取組

広報においては、作業所の広報紙「おおぎだい」を年4回発行し、特別支援学校等、地域の関係機関に発信していきます。「おおぎだい」は入間市社会福祉協議会のホームページにより広く公開し、常に最新の情報を更新し、市民の方々に閲覧いただけるようにしていきます。

今後も入間万燈まつりをはじめ、地域でのイベント等に積極的に参加していき、出店を通して市民の方々に作業所の活動のPRを行います。

他にも市民の方々に作業所を公開する事業「作業所公開ふれあいデー」を毎年開催し、利用者が作業や活動を行う様子を実際に見学や体験し、利用者数の拡充や障害者への理解が深まるように取り組んでいきます。

利用者については、ニーズに合った適切な支援を行うことが必須で、利用者が充実した毎日を送ることができ、利用者保護者の満足度が高まることが重要であると考えます。利用者アンケートを年1回、保護者会を月1回開催して、利用者及び保護者の意見・要望等を把握し、職員会議で対応を検討いたします。

## 7. 利用者のトラブルの未然防止と対処方法

利用者は、様々な障害があるので、個々の障害に応じたトラブルの未然防止を行います。

例えば、自閉症の利用者については、障害の特性から行動がパターン化しています。スケジュールの変更が苦手なことで臨時的な出来事に対応できず、パニックを起こすことがあります。他利用者への影響も大きいのでこれを回避するために、スケジュールの変更がある場合には、口頭で伝えるのではなく文字や図等視覚から理解できるよう個々に提示を行い対処し、作業場所など、環境へのこだわりも強いので、落ち着いて作業や活動ができる場所や環境の整備も行います。

また、加齢とともに自己抑制力に欠ける利用者も多く、その日の体調や気分がトラブルの要因となり、それが連鎖的に他利用者へ広がる場合もあります。その際には、状況観察を行いながら作業量を調整し、話を聞くなどして本人の気持ちと向き合いながら対処を行います。

利用者間のトラブルについては、職員が仲介し当事者双方の話をよく聞き、トラブルの原因となった問題に対して、双方で解決できるような場を設け対処していきます。また、正確な内容を保護者にも伝え、利用者、保護者双方に誤解が生じないように対処してまいります。利用者のトラブルや利用者間のトラブルにつきましても、記録に残し改善に向けた対応を職員で共有してまいります。

## 8. 危機管理に対する方針

災害や犯罪その他の緊急時の対応などの危機管理については、災害対応マニュアルにより職員は非常事態の体制を速やかに整え、利用者の安全確保を最優先に取り組んでまいります。

入間市社会福祉協議会をはじめ、入間市障害者支援課、保護者会、入間消防署、狭山警察署、狭山保健所等関係機関と連携し、利用者には不安や動揺を与えることの無いよう冷静で的確な指示を行い、速やかな危険からの回避を行います。

防火に努め、年2回、定期的に初期消火訓練、通報訓練、避難訓練の消防訓練を行います。

事故を未然に防ぐためには、まず落ち着いて作業を行うことができる安全な環境を提供し、安全な作業手順により、個々の利用者の特性を考慮して作業に臨みます。

防犯では、作業所の施錠を徹底し、不審者や不審物の発見等、犯罪に巻き込まれないための意識付けの活動を防犯対策として定期的に行います。

安全な作業が実施出来るよう、支援する職員は絶えず安全確認を行い、事故防止に努めていきます。

健康管理マニュアル・事故対応マニュアルに従い、不測の事態から発生する被害を最小限に抑えるよう努めていきます。

## 9. 環境への配慮

### (基本方針)

- ・入間市環境基本計画及び入間市地球温暖化対策実行計画に基づき、事業に関し、省エネルギー・省資源・ごみ減量・再資源化・グリーン購入をはじめとした、環境保全に対する自主的な取り組みを推進します。
- ・環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、自ら定めた環境への取り組みを率先して進めます。
- ・環境の保全と創造のため、環境目的・目標を定め、その達成状況を検証し、継続的な見直しを行います。
- ・職員の環境に対する意識の向上と、環境方針に沿った活動が継続的に進められるよう、環境研修を行います。

基本方針に沿い、EMS推進リーダーを定め、リーダーを中心として職員に環境への配慮を徹底するとともに、環境目標について取組計画書を作成し、その進行管理を進捗状況管理表を用いて定期的（上半期、下半期、総合）に評価し、事務局に報告します。

## 10. その他

### ①関係団体、地域との連携調整

入間市障害者支援課、入間市基幹相談支援センター、入間市障害者相談支援センターりぼん、利用者が関わる相談支援事業所など、利用者の地域生活を支える関係団体と連携を図りながら、利用者の自立支援に向けて作業所運営を推進してまいります。

障害者への理解が得られるように、地域に開かれた施設を目指し、地域行事への参加やボランティア・実習生等の受け入れを随時実施していきます。

### ②自由提案

- ・入所して20年以上の利用者が半数を占める作業所ですが、ここ数年で20代・30代の利用者が複数名入所してきています。今までは、安心・安全の作業所運営を行って参りましたが、今後は、利用者の作業における適性の把握に努め、安心・安全に加え、更なる工賃UPを目指すことが重要になってくると考えます。

障害の程度では、重度・最重度の利用者が通所する施設なので、どの程度の工賃UPが出来るのかは未定ですが、利用者の個性、障害の特性を把握し作業内容・作業量等を今後も随時検討していきます。

- ・作業所内の照明器具については、未だ蛍光灯の照明が大半です。今後は、LED照明器具設置を予定しています。初期投資は必要ですが、蛍光灯購入費の節減のためにも順次変更していく計画です。
- ・災害時、この作業所を福祉避難場所的な役割で使っていただくことを考えています。40年以上障害者の受け入れ施設として地域の方のご理解をいただいている施設です。建物はフラットで作業室もアコーデオンカーテンの間仕切りができ、広い空間に不安を感じる障害者には不安解消の環境を提供できるのではないかと思います。トイレも車イスのバリアフリー用に整っています。施設は小規模なので多くの被災者の受け入れはできませんが、障害を持った被災者が数日をしのぐ場所として受け入れができることを提案いたします。